

第3章 埼玉県協働事例

この章では第2章で取り上げた事例以外の協働事例について取り上げています。

「情報交換、意見交換等」の協働事例

- 1 彩の国ふるさとの川再生地域会議（水環境課）
- 2 埼玉県グリーン・ツーリズム検討会（農山村魅力づくり室）
- 3 新河岸川流域川づくり懇談会（河川砂防課）

「委託」の協働事例

- 1 見沼田圃ふれあい事業（県民参加型体験農園）（土地水政策課）
- 2 高校進学ガイダンス事業（国際交流協会への委託）（国際課）
- 3 花いっぱい埼玉普及啓発に係る事業（県民消費・生活課）
- 4 DV被害者支援ボランティア育成講座（男女共同参画課）
- 5 バリアフリー整備状況調査事業（福祉政策課）
- 6 子育てネットワーク立ち上げ応援事業（子育て支援課）
- 7 学校と民間との協働プラン開発事業（教育局義務教育指導課）
- 8 彩の国スーパーサマースクール（教育局生徒指導室）

「事業共催」の協働事例

- 1 彩の国こどもエコクラブフェスティバル（温暖化対策課）
- 2 埼玉県マンション居住支援事業（住宅課）

「事業協力」の協働事例

- 1 アーティストボランティアコンサート（文化振興課）
- 2 自主企画キャンプの実施（青少年塾事業の一部）（青少年課）

協定の締結

「越生ふれあいの里山」^{もり}森林づくり協定の締結について（森づくり課）

「政策立案・事業企画等への参画」、「補助」の協働事例については、ここでは取り上げていません。

水環境課 彩の国ふるさとの川再生地域会議

質問項目	調査結果
目的	<p>「彩の国ふるさと川再生県民運動」の一環として、様々な生き物がすむ自然豊かな水辺を取り戻し、生活にうるおいと安らぎを与えてくれる「ふるさとの川」の再生について考えることを目的としています。</p>
いつから	平成14年～
相手方	県内の河川浄化団体、県民
事業の具体的な内容	<p>会議のテーマにした河川：荒川、元荒川、綾瀬川、元小山川、高麗川</p> <p>午前 会議のテーマとなった河川を地元の河川浄化団体、県、会議に参加する県民とともに散策し、地元の河川浄化団体から様々な説明を受けました。（勉強会）</p> <p>午後 生活排水対策、河川整備・親水護岸、清掃活動、環境教育について分科会に分け、討論会（ブレインストーミング）を行いました。</p>
今後の予定	<p>会議の際にとったアンケートの結果が大変好評であったため、県内の様々な川において会議の開催を考えています。</p>
情報発信・広報	<p>会議の「テーマとなる河川」の浄化団体に対しては、県から個別に声掛けをしました。</p> <p>県民の参加者に対しては、彩の国だよりで参加を募りました。</p>
事業評価	会議終了後、参加者からアンケートをとりました。

その他	<p>当該会議の設置によって、河川浄化団体間でより強固なネットワークが構築されました。こうしたことが背景となり、平成18年度、綾瀬川において、住民・河川浄化団体、企業、行政が一体となって水質改善に関する取組を総合的に推進する「綾瀬川ワースト1とことん脱却大作戦」という新たな事業がスタートしています。</p>
-----	--

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	<p>河川浄化に関して「住民に何ができるか」を考える場を県がコーディネートして提供するといったものであるが、この会議を開催した結果、河川浄化団体のネットワークが県内に構築されました。</p>
今後、検討を要すること	<p>県から、会議の「テーマとなる河川」で実際に活動を行っている団体に会議への参加を依頼したところ、参加することに対する見返りを要求され、回答に苦慮したことがありました。</p> <p>参加者全体での話し合いの場が、団体からの県への要望の場に傾倒しそうなこともありました。</p>

農山村魅力づくり室 埼玉県グリーン・ツーリズム検討会

質問項目	調査結果
目的	<p>「埼玉県で、今後、どのようにグリーン・ツーリズム（以下G Tという）を推進していくべきか」をテーマとして、G Tに携わっている方々から、幅広く意見を聞くことを目的としています。</p>
いつから	平成17年～
相手方	<p>N P O法人二十一世紀まちづくりの会、N P O法人埼玉ツーリズム協議会代表、他企業関係者</p>
事業の具体的な内容	<p>G Tとは農山村における地域振興が主たる目的です。地域振興という観点からすると行政がG Tに係る必要がありますが、G Tに関しては民間の方が「どのようにすれば農山村にお金を落としてもらえらるだろうか」というビジネス感覚を把握しているので、行政は民間からアドバイスを受け、それを事業に生かしていく必要が出てきます。G Tに関する直接的な取組は市町村や民間で実施することになりますが、県はイベントの後援やネットワークづくりを主に担っています。本事業ではG Tに関する知識を持っている方11人に集まっていただいて、G Tに関する検討を行いました。その主な内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G Tを実践していて感じる最近の動向（時代の潮流）について ・ 埼玉型G T（埼玉県の特徴）について ・ 埼玉県におけるG T推進上の課題は何か ・ 埼玉県でG Tを推進していくために、県として進めるべきテーマ（方向性）について
今後の予定	<p>意見交換の結果、現在の課題や方向性が浮かび上がってきました。その結果を踏まえ、今後、県では以下の部分について、N P Oとの協働体制が築けないか、さらに検討を進めることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に単体で存在する魅力的な地域資源を結びつけていくための取組（N P Oにコーディネーター役になってもらえないかどうか） ・ 民間セクターが実施しているG T情報等の収集 ・ G T情報の効果的な発信 ・ G Tに携わる人材育成

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	<p>地域振興のためにG Tを発展させる必要があるとはいえ、利益追求を第1には考えない行政にとっては限界があります。しかしながら、N P Oを始めとする民間の方々にアイデアをもらうことによって、様々な可能性を見い出しつつあります。</p>

河川砂防課 新河岸川流域川づくり懇談会

質問項目	調査結果
目的	<p>これまでの川づくりの多くは行政主体で進めてきましたが、今後どのように市民との連携を図っていくかをお互いの情報・意見を交換しながら考えていくことを目的とします。（本懇談会は新河岸川流域についてのみです。）</p> <p>また、市民団体と行政との間に、人が変わってもゆるぐことのない信頼関係の構築を目指します。</p>
いつから	平成17年～
相手方	<p>新河岸川水系水環境連絡会、新河岸川を守る会、不老川浄化市民団体連絡会、あいがも会、南部漁業協同組合、朝霞に桜の名所を作る会他</p>
事業の具体的な内容	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の河川事業紹介 ・市民団体の活動予定などの情報の紹介 ・行政からの協力依頼 ・フリートーク（川に対する思い、歴史、今の川の良い所、悪い所などの紹介） <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県からの報告 平成17年度の河川事業経過報告、台風11、14号による被災箇所の紹介、県土づくりキャンペーンの紹介 ・活動団体からの報告 不老川、黒目川、その他
今後の予定	<p>さらに効果的な会とする様な企画を考えていく。（開催回数、参加者の範囲、テーマ、会の進め方など）</p>
選考方法・理由	<p>事務所で知りうる河川に係わる団体</p>
情報発信・広報	<p>ホームページにより参加者を募っています。（第1回目のみ）</p>

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	この懇談会を軸として、個別河川や事業の懇談会や問題点の対策協議など必要に応じて立ち上げ、発展させていけるようになりました。具体的には、不老川や東川の個別事業については、市民側の提案を基に懇談会を開催し市民参加のきっかけができました。市民（団体）との距離が近くなり（接しやすくなった）、市民（団体）の関心がどこにあるかが分かるようになりました。
今後、検討を要すること	会議の内容、進め方等については検討の余地があると捉えています。

「委託」の協働事例 1

土地水政策課 見沼田圃ふれあい事業（県民参加型体験農園）

質問項目	調査結果
目的	見沼田圃公有地化推進事業において見沼田圃の開発を防ぐために、県が買い取った土地を体験農園などにし、NPOに委託して管理してもらうことを目的としています。
いつから	平成11年～
相手方	見沼ファーム21、見沼たんぼくらぶ、グランドワーク川口、南部領辻ボランティア水田の会
事業の具体的な内容	～水田の体験農園について～ 協働相手：見沼ファーム21（地元で農地管理を行っているボランティア） 公募によって集めた一般県民に田植えから稲刈り、脱穀までの米づくりの過程を体験してもらうとともに、市民参加で農地や田園景観の保全を図ります。体験内容は、田植え、草刈り、稲刈り、脱穀、収穫祭などで、収穫した米は参加者に配布しています。 事業のプロデュースは受託NPOが行っています。 平成15年からは、「田圃ビオトープ」の整備も行っています。
選考方法・理由	本事業を立ち上げた際から同じ団体に委託しています。
情報発信・広報	彩の国だよりで一般県民からの体験農園への参加者を募集しています。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	見沼田圃を守っていこうという志の高い、一般県民の参加が多いので、県としては非常に心強く感じています。
今後、検討を要すること	土地の不具合を調整して欲しいといった要望があります。

「委託」の協働事例 2

国際課（国際交流協会への委託） 高校進学ガイダンス事業

質問項目	調査結果
目的	<p>外国人生徒の高校進学を支援するため、生徒と保護者を対象に多言語による進学説明・相談会を開催しています。</p>
いつから	<p>平成16年～（県国際交流協会への委託事業として実施）</p>
相手方	<p>彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク（県内N G O、全市町村、県国際交流協会、埼玉県で構成）</p>
事業の具体的な内容	<p>ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ネットワークでは、4者が意見交換をしながら、協働で事業を実施しています。 ・特に高校進学ガイダンスでは、日本語教室を主催しているN G O等が中心となって、実行委員会を構成し、当日の運営等を行っています。 <p>高校進学ガイダンスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない外国人の高校進学を支援するため、多言語による進学説明パンフレットを作成し、高校受験の仕組み、高校の種類、高校での生活などについて県内4会場（東部、西部、南部、北部）で説明会を実施しています。 ・説明会では中学校や高校の教員が日本の制度や現状だけでなく、受験に向けた心構えや、県立高校の外国人特別選抜などについての説明を行います。 ・事前に参加者（保護者）の母語を確認して、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語など言語別の通訳を配置し、説明をします。
今後の予定	<p>進学ガイダンスの取組を補完するものとして、県国際交流協会では外国人生徒の学習を支援するための日本語教室を県内4か所に設置しました。（地域日本語教育支援事業）</p> <p>同事業では、高校進学ガイダンスに参加した生徒をはじめ、日本語によるコミュニケーションが十分に出来ない県内在住の外国人生徒の学習をボランティアが主体となって、支援していきます。</p>

<p>情報発信・広報</p>	<p>ガイダンス実施の広報 NGOの広報手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際交流協会の広報紙やホームページ、メールマガジンに案内を掲載しています。 ・NGOを通じて日本語教室に来ている生徒に直接連絡しています。 <p>県の広報手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「彩の国だより」への掲載や記者発表をしています。 ・市町村に対して広報紙への掲載等を依頼しています。 ・県教育委員会や開催地市町村教育委員会への後援名義の申請を行っています。
<p>その他</p>	<p>外国人生徒は日常会話程度であれば日本語を理解できていますが、その保護者は日本語を理解出来ない場合があります。</p> <p>保護者に対して、日本では高校に進学することが子どもの将来のために重要であることなどを、引き続き説明していく必要があると感じています。</p> <p>また、外国人生徒に対して広報が行き届くよう、NGO、県国際交流協会、県で引き続き協力して広報する必要があります。</p>

質問項目	調査結果
<p>協働したからこそ可能になったこと</p>	<p>県単独では、実施自体が難しい事業ですが、県協会、市町村及びNGOのネットワークを活用することによってそれが可能になりました。</p>

「委託」の協働事例3

県民消費・生活課 花いっぱい埼玉普及啓発に係る事業

質問項目	調査結果
目的	F I B Aバスケットボール大会（平成18年8月～9月）の会場周辺を花でいっぱいにし、参加選手や観客を花で迎えることを目的としています。
いつから	平成17年～
相手方	N P O法人フラワーピース
事業の具体的な内容	<p>会場周辺における花のデザインはF I B Aバスケットボール大会の会場設営の際に行いますが、その前段として鴻巣市主催で実施された「鴻巣フラワーフェスティバル」（企画にフラワーピースが深く関わっていた）において、以下の内容をN P Oに委託して実施してもらいました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動普及啓発（リーフレット配布等） ・園芸相談の実施 ・F I B Aバスケットボール大会の広報 ・F I B Aバスケットボール大会（開催は平成18年）における花ボランティア募集及び登録業務 <p>花ボランティア F I B Aバスケットボール大会開催の際、会場周辺に花でデザインするためのボランティアのこと。登録数は約250人。</p>
今後の予定	F I B Aバスケットボール大会における本来業務は平成18年に行います。
選考方法・理由	書類審査
情報発信・広報	ホームページで花ボランティアの募集を行いました。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	フラワーピースは花卉組合や消費者組合など、花に関連する組織とのネットワークを県内に数多くもっているため、花ボランティアの募集に関してはそのネットワークが大きな効力を発揮しました。

「委託」の協働事例4

男女共同参画課 DV被害者支援ボランティア育成講座

質問項目	調査結果
目的	地域や民間支援団体でDV被害者を支援するボランティアを育成することを目的としています。
いつから	平成14年～、平成17年からは民間団体へ委託しています。
相手方	県内NPO2団体
事業の具体的な内容	<p>DV被害者支援活動をしたいと希望する方を対象とした、ボランティア育成講座の開催運営業務をノウハウのあるNPOに委託しています。内容は講座開催の周知、受講者の募集・選考、講師選定など講座開催に係るすべての業務に渡っています。</p> <p>講座における必須カリキュラム DVの基礎知識（DVとは？）、DV防止法、被害者心理、支援の基本的な心構え（二次被害防止）、活動の実際、支援関係機関・関係者のネットワーク構築に向けて</p> <p>講座における任意のカリキュラム（各団体の特色のあるカリキュラム） 例：外国人支援、子どもに対する支援ノウハウ、ロールプレイング等</p> <p>受講料は無料です。</p>
今後の予定	事業は今後も引き続き実施する予定です。ノウハウのある団体からの密度の濃い応募を増やすことが目標です。
選考方法・理由	企画提案方式（書類選考）
募集要項の有無	あります。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	<p>受託NPOのネットワークを生かして、シェルターを実際に運営している団体の方を講師として招き、実例を交えながら講座を実施していただきました。例えば「どこの家庭においても会話の中にDVが潜んでいる可能性がある」などを具体例に取り上げ、NPOの日ごろの活動実践に即した、どこにでも見られるような事例は多くの参加者にインパクトを与えていました。</p>

福祉政策課 バリアフリー整備状況調査事業

質問項目	調査結果
目的	<p>埼玉県福祉のまちづくり条例の目的は「生活関連施設（建築物、公共交通機関、公園、道路）のバリアフリーを進める」というものであり、生活関連施設を整備する際には、整備基準に適合することが義務づけられています。また、既存の施設についても、この基準に適合するように努力していく必要があることとしています。本事業は県内施設等のバリアフリー化達成状況を調査し（建築物のみ）、その資料をもとに県内生活関連施設のバリアフリー化啓発を図っていくことを目的としています。</p>
いつから	平成 17 年（単年度事業）
相手方	NPO 法人都市づくり NPO さいたま
事業の具体的な内容	<p>県内バリアフリー整備状況調査を NPO に委託し、生活関連施設（建築のみ：デパート、銀行、ホテルなど一般県民の利用が多いと思われる所）を対象に約 5,000 件のバリアフリー化に関するアンケート調査を実施しました。具体的には、埼玉県福祉のまちづくり条例の生活関連施設の主な整備基準に定められている各項目の数値基準を満たしているかどうかの調査でした。その後、回答してもらった施設に許可を得て、NPO が直接、聞き取り調査を実施するなどし、その結果を報告書としてまとめました。</p> <p>埼玉県福祉のまちづくり条例の生活関連施設整備基準の具体例（建築物について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者利用円滑化経路について視覚に障害のある方が安全に通行できるよう、点状（点字）ブロックや線状ブロックを敷設してください。 ・ （建物の）出入口について車いすを使用する方がなどが利用できるよう、幅は 80 cm 以上としてください。
今後の予定	<p>本調査結果から分かったバリアフリー化に関する割合数値については、福祉のまちづくり推進委員会において、今後のバリアフリー化の方策を考える材料としたり、各市町村の福祉のまちづくりセクションへの啓発材料とすることを考えています。</p>
選考方法・理由	企画提案方式

募集要項の有無	バリアフリー化整備状況調査業務委託契約に係る企画提案競技実施要領
事業評価	調査結果をまとめた、事業報告書を作成しました。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	アンケートはNPOと県の両方で話し合いながら作成しましたが、「こんな項目も盛り込んでいこう」等といったことが作成段階で数多く発生しました。当然、必要とするアンケート用紙の枚数が増えるなどして経費が当初よりもオーバーする事態が起きましたが、NPOは「県と一緒に手がけることが大切であり、収益が目標ではない」ということで、そのまま調査をかけてもらいました。また、打合せの時間や回数も最終的には相当な数となりましたが、企業とは違った機械的な対応ではないミッションを重んじるNPOならではの仕事ぶりを実感することができました。
今後、検討を要すること	福祉のまちづくり推進委員会に対する中間報告の書類提出をNPOに求めた際、対応にやや時間がかかったことがありました。

「委託」の協働事例6

子育て支援課 子育てネットワーク立ち上げ応援事業

質問項目	調査結果
目的	<p>先駆的な活動を行っている「子育てネットワーク」のノウハウを活用し、「子育てネットワーク」の未設置地域にネットワークを新たに立ち上げる団体を応援することを目的としています。</p> <p>「子育てネットワーク」 広く子育て中の親を支援することを目的として、子育てサークルのリーダーや子育て経験者等が集まって組織されるネットワークのことです。</p>
いつから	<p>平成17年度～ それまで市町村委託により実施していた「地域子育てネットワーク推進大会事業」を、平成16年度にNPO法人への委託に変更したところ、事業の一層の活性化が図られたという経緯がありました。「人の繋がり」を作っていくには、NPO法人の協力をいただくことが効果的と実感し、「子育てネットワーク立ち上げ応援事業」を実施することにしました。</p> <p>「地域子育てネットワーク推進大会事業」 子育て中の親や行政機関、子育て支援関係者等が連携して、フォーラム・フェスティバル等を開催し、地域で子育てを支え合えるようなネットワークづくりを進める事業です。</p>
相手方	<p>NPO法人彩の子ネットワーク、NPO法人新座子育てネットワーク、NPO法人子育てサポーター・チャオ</p>
事業の具体的な内容	<p>NPOは地域の子育てネットワークを構築するため、NPOの持っているノウハウを元に勉強会やシンポジウムなどを開催し、ネットワークの自立を促していくことが主な業務内容になります。</p> <p>例えば、ある市町村では、シンポジウムを開催後、定例的な会議がもたれるようになり、予算がつくようになったという好事例もあります。</p>
今後の予定	<p>今後も、NPOとの協働により、新たな「子育てネットワーク」の立ち上げや、更なる活性化を支援していきたいと考えています。</p>
選考方法・理由	<p>企画提案方式（書類選考）</p>

募集要項の有無	あります。
情報発信・広報	企画提案について県政ニュースに掲載しています。
事業評価	年度末に実施している市町村会議において、受託先のNPO法人に成果を発表してもらっています。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	NPOの持っているノウハウや人的ネットワークが、地域における「子育てネットワーク」の構築に大きく作用しています。
今後、検討を要すること	新たな「子育てネットワーク」の活動を発展・継続させていけるような支援のあり方が課題です。

「委託」の協働事例7

教育局義務教育指導課 学校と民間との協働プラン開発事業

質問項目	調査結果
<p>目的</p>	<p>社会の急速な変化に対応した新たな教育システムを創り出していくため、「環境教育」「国際理解教育」「福祉・ボランティア教育」「キャリア教育」「消費者教育」などについて、学校が、企業やNPO団体などの民間と協働して教育課程の柔軟な編成・実施に取り組むことを目的としています。</p>
<p>いつから</p>	<p>平成17年～</p>
<p>相手方</p>	<p>NPO法人ブロードバンドスクール協会、NPO法人日本臨床美術協会、NPO法人秩父の環境を考える会、NPO法人彩の国エコロジーセンター他、民間団体（5団体）</p>
<p>事業の具体的な内容 （事業に準じて）</p>	<p>学校（小学校8校、中学校2校）と民間企業やNPO団体とが協働して、総合的な学習の時間における学習プログラムを作成し実施しました。</p> <p>～上里町立賀美小学校の実施例～</p> <p>事業名：「身近な施設や地域の人材を活用した環境教育の推進」～上里神流川物語～</p> <p>協働相手：NPO法人彩の国エコロジーセンター</p> <p>内容：神流川を軸にした、自然環境・エネルギー・暮らしの3者の調和と共生を考える学習を創造するものです。事業に際しての主な役割分担としては、授業の指導をNPOの方に、児童の行動面監督指導を学校がという形をとり、授業内容は概ね以下のようなものでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川と海の関係 ・農業用水調圧水槽の見学 ・上里町の環境について ・地球温暖化と気象について ・工作（ソーラーカーを作ろう） ・電気と環境（二酸化炭素の排出量） ・学習のまとめ（児童主体の個別学習） ・発表会（保護者を招いての学習発表会）

<p>今後の予定</p>	<p>上里町立賀美小学校の例 4年生の児童を対象としましたが、この児童達が6年生になったときに「環境・エネルギー・暮らしの調和と共生を考える」ための一歩踏み込んだ学習プログラムの実行を考える予定があります。</p> <p>事業全体を通して 本事業は18年度で終期を迎えますが、ここでの事例をモデルとし、県内の小中学校が主体的・自発的に開かれた学校づくりを積極的に行うことによって、各学校の授業の質向上や地域との連携につながればと考えています。</p>
<p>選考方法・理由</p>	<p>企画提案方式（公開プレゼンテーション）</p>
<p>募集要項の有無</p>	<p>あります。</p>
<p>情報発信・広報</p>	<p>広報はホームページで行いました。</p>
<p>事業評価</p>	<p>実践発表会を開催し、実践事例集を県内各小中学校に配布しました。</p>
<p>その他</p>	<p>学習の創造が本事業のテーマであったため、単にNPOの方に講義をしてもらうといったものではなく、NPOと学校とで、相互の事前調整を1回の授業につき最低1回実施するよう心がけました。（上里町立賀美小学校の例）</p>

質問項目	調査結果
<p>協働したからこそ可能になったこと</p>	<p>～上里町立賀美小学校の実施例～</p> <p>児童は環境問題に関して学校の授業で指導する領域を越えた、初めて聞く言葉、事象、体験に純粋に驚き、感動していました。これにより児童の環境問題への関心は確実に高まったと考えられます。また、NPOならではのネットワークを用いて実施した気象キャスターネットワークの岩谷先生による、「地球温暖化と気象について」では二酸化炭素の温室効果実験（空気と二酸化炭素に光を当てるとどちらが早く温度上昇するか？）が行われるなど、なぜ地球温暖化に二酸化炭素の排出量が関係しているのかが具体的に理解できるような実験も行い、「なぜ」に具体的に答えられるような児童をひきつける工夫も随所に盛り込まれていました。</p>

「委託」の協働事例 8

教育局生徒指導室 彩の国スーパーサマースクール

質問項目	調査結果
<p>目的</p>	<p>戸外になかなか出られない、人と会うことが苦手であるなどひきこもりの傾向がある不登校生徒を対象に、様々な活動体験を通して、長期の宿泊集中指導を実施することにより、本来、児童生徒がもっているパワーを回復し、自主性や協調性を育み、学校（社会）適応能力を育てることを目的としています。</p>
<p>いつから</p>	<p>平成15年～ 中央教育審議会において、国の提言として「体験に基づいた教育」が掲げられたことが背景にあります。</p>
<p>相手方</p>	<p>NPO法人フリースクールむさしの学園 他、県内5市教育委員会（川口市、入間市、秩父市、川本町、加須市）</p>
<p>事業の具体的な内容 （事業に準じて）</p>	<p>NPO法人フリースクールむさしの学園で運営した彩の国スーパーサマースクールにおける内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア・作業療法士・県職員との協働による、事業の「ストーリー」づくり ・ポラロイドなどを使用した、班毎及び個人の日誌の作成 ・Tシャツ作り・陶器作り ・バーベキュー・カレー作り ・各部屋での参加者とのコミュニケーションづくり ・休憩時間や夜の余白の時間を利用し、遊びや会話を通しての個別対応のコミュニケーションづくり ・参加生徒同窓会の実施 ・参加児童・生徒の保護者との相談会の実施 ・学生ボランティアの活用
<p>今後の予定</p>	<p>平成18年度からは、対象範囲を高校生にまで広げるなどリニューアルし、新規事業「スマートラストキャンプ」として実施します。企画・準備（参加児童・生徒の募集、連絡協議会の調整）までは生徒指導室が関わりますが、それ以降、事業実施については基本的にNPOに委託し、事業を実施してもらうこととしています。</p>
<p>選考方法・理由</p>	<p>企画提案方式（書類審査）</p>
<p>募集要項の有無</p>	<p>あります。</p>

<p>情報発信・広報</p>	<p>参加者募集については、彩の国だより（NPO法人フリースクールむさしの学園で実施する内容のみ）、ホームページ、ちらし（県内市町村教育委員会を通して全ての市町村立小中学校に配布）を用いました。</p>
<p>事業評価</p>	<p>NPO、各市教育委員会に事業実績報告書を提出してもらい、生徒指導室でまとめた事業報告書を、県内全市町村教育委員会、県内のフリースクール等に準じた活動をしている団体へ配布しました。</p>
<p>その他</p>	<p>その後の追跡調査で、彩の国スーパーサマースクールに参加した児童・生徒の32%が学校（学級）復帰を果たしたというデータがあります。そういう意味において非常に実施効果の高い事業であったということが言えます。</p>

<p>質問項目</p>	<p>調査結果</p>
<p>協働したからこそ可能になったこと</p>	<p>教員・学校の立場から本事業を実施しようとする、スケジュールが綿密になりがちになることや、教員の指導が中心の企画になることが予想されます。不登校の宿泊体験活動におけるノウハウが豊富なNPOは、スケジュールに関しても個に応じたものを組むことができます。一方、ボランティアとして参加した学生を（埼玉大学、埼玉工業大学、早稲田大学）主体的に動かすアイデアも持っており、有意義な内容になりました。</p>

「事業共催」の協働事例 1

温暖化対策課 彩の国こどもエコクラブフェスティバル

質問項目	調査結果
目的	県内の小中学生に環境学習に興味をもってもらうこと、こどもエコクラブの普及拡大を目的としています。
いつから	平成16年～
相手方（協力NPO）	NPO法人彩の子ネットワーク
事業の具体的な内容	<p>「彩の国こどもエコクラブ」を中心に環境学習の成果や環境問題について、情報交換・交流を図り、県内の小中学生に環境学習に興味をもってもらうためのフェスティバルを行っています。平成17年度の主な内容は以下のとおりです。</p> <p>NHKお天気キャスター平井信行さんの講演 ”地球がお熱?! お天気からわかる地球のSOS” こどもエコクラブ活動紹介 秩父エコクラブの代表者が活動内容の発表を行いました。</p> <p>集まれエコキッズ! 体験学習コーナー リサイクル工作、ストーンペインティング、紙すき体験など、体験学習コーナーを開設しました。 こどもエコクラブ壁新聞掲示 各こどもエコクラブが作成した壁新聞81枚を展示しました。他、「びっくりサイエンスショー～エネルギーの不思議～」、「地球を救うのは君だ!! 環境戦隊エコレンジャーショー」なども開催しました。</p> <p>こどもエコクラブ 環境省、都道府県、市区町村が応援しているこどもたちの自主的な環境活動クラブ。埼玉県では、約400クラブ、6,000人もこのこどもたちが登録（平成18年3月末現在）して、県内各地で環境に関する活動を行っています。</p>
協働したからこそ可能になったこと	<p>子どもを引きつける企画や、イベント開催に向けた本部設営、チラシの配布、横断幕の作成など、NPOの機動力とネットワークを使った集客力が、事業の成功に大きく貢献しました。</p> <p>また、環境分野以外の多くの県民、団体との交流をもつことができました。</p>

協力してもらった背景	<p>彩の子ネットワークは県の子育て支援課から委託を受け、子育て支援イベント「こども 夢 未来フェスティバル2006」の開催を予定していました。そのブースの中に「環境」に関するテーマルームがあり、また本事業が子ども向けのイベントでありターゲットが重なったため、県の温暖化対策課の「彩の国こどもエコクラブフェスティバル」を同時に開催することとし、彩の子ネットワークとは企画の段階から合同で会議を行いました。</p>
情報発信・広報	<p>イベントの広報やパンフレットについて彩の子ネットワークから子どもを惹きつける様々なアイデアの提供を受けながらそれぞれの組織を生かして発行しました。</p>
その他	<p>企業からエコクラブフェスティバルに出展の申出があったダンボール（再生品）で作った家具や遊具を「こども 夢 未来フェスティバル2006」の託児室に設置し、こどもに大変喜ばれました。</p>

質問項目	調査結果
今後の予定	フェスティバル自体は、今後も継続の予定です。

住宅課 埼玉県マンション居住支援事業

質問項目	調査結果
目的	<p>分譲マンションには様々な問題やトラブルが発生しますが、これらは民事的な問題のため居住者同士が協力をして解決していかなければならないものがほとんどです。しかしながら、解決を図るためには、居住者の努力のみでは困難な場合も多いのが現状です。埼玉県マンション居住支援ネットワークは、情報提供やセミナー・相談会等を通じてマンション管理における様々な問題解決に苦慮している方々をサポートすることを目的としています。</p>
いつから	平成16年～
相手方	<p>市町村、NPO法人（5団体）、専門家団体（5団体）、公益企業団体（2団体）、広域的支援団体（4団体）</p>
事業の具体的な内容 （事業に準じて）	<p>埼玉県マンション居住支援ネットワーク（行政、NPO法人、専門家等で構成）が行うマンション管理セミナー、相談会等の事業に対して補助を行っています。</p> <p>マンション管理に関する相談受付 埼玉県住宅供給公社入居・相談プラザにおいて、例えば「上の階の住人がうるさい音を立てて困る」、「ペットを飼ってはいけない規則になっているのに規則を破っている住人がいる」、「理事会に参加しない人がいて困る」などの悩みについて、マンション管理についての専門知識を持ったNPOのメンバーやマンション管理士が具体的に相談対応を行いました。</p> <p>マンション管理に関するセミナー及び無料相談会 「マンション管理」に関する重要なポイントを専門家が分かりやすく説明する「マンション管理基礎セミナー」を県内10会場で開催しました。合わせて、各会場では分譲マンション管理相談会（無料）も開催しました。</p>
今後の予定	引き続き事業を継続していく予定です。
情報発信・広報	マンション管理基礎セミナーの案内を発行して、参加者の募集を募っています。

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	<p>NPOのメンバーには、自分達もマンション管理に関して相談者と同じ悩みを持っている方が多く、相談者に対して共感をもって説明できるため、アドバイスが非常に具体的で好評でした。相談会に参加した人の中にはNPOに加盟する人もいました。</p>

「事業協力」の協働事例 1

文化振興課 アーティストボランティアコンサート

質問項目	調査結果
<p>目的</p>	<p>アーティストボランティアバンクに登録してもらいボランティアとして演奏活動をしている音楽家の協力を得て、病院や社会福祉施設などに長期にわたり入院するなど、コンサート会場に出かけることが難しい方に、身近なところで生の音楽を鑑賞してもらうことを目的としています。</p>
<p>いつから</p>	<p>平成10年～</p>
<p>相手方</p>	<p>アーティストボランティアバンクに登録している音楽家です。</p>
<p>事業の具体的な内容</p>	<p>本事業ではボランティアで演奏活動をしてくださる音楽家をアーティストボランティアバンクに登録し、その協力を得て、長期にわたり入所・入院するなど、コンサート会場に出かけることが困難な方に、身近な場所で音楽を鑑賞する機会を提供します。 県はコンサートの開催に向けて、アーティストボランティアと利用者との橋渡しを行います。</p>
<p>今後の予定</p>	<p>アーティストボランティアバンクへの登録を勧めていきます。</p>
<p>選考方法・理由</p>	<p>埼玉と関わりのある音楽家で、これまでに演奏活動の実績のある方が対象です。</p>
<p>情報発信・広報</p>	<p>コンサートの開催方法、コンサート開催までの流れ、アーティストボランティアバンクへの登録方法などについてはホームページに掲載しています。</p>
<p>事業評価</p>	<p>音楽家の自己評価は任意で行ってもらっています。利用者にはコンサート開催後、アンケートの提出を依頼しています。</p>

その他	<p>費用分担について</p> <p>利用者 ボランティア音楽家の交通費、楽器運搬費は実費負担していただきます。 ボランティア音楽家に対する出演報酬は無料です。</p> <p>県 ボランティア保険、電子ピアノのレンタル料（演奏先にピアノがない場合など）は負担します。</p>
-----	---

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	<p>アーティストボランティアの積極的な協力により、病院や社会福祉施設などに長期にわたり入院するなど、コンサート会場に出かけることが難しい方に、生のコンサートを提供できるようになりました。</p>

「事業協力」の協働事例 2

青少年課 自主企画キャンプの実施（青少年塾事業の一部）

質問項目	調査結果
目的	青少年の課題や問題を青少年自ら解決する青少年リーダーを養成して地域における青少年活動の活性化を促進することを目的としています。
いつから	平成17年～
相手方	NPO法人埼玉県キャンプ協会
事業の具体的な内容 (事業に準じて)	<p>青少年塾では塾生に自主企画キャンプなどを通して、様々な地域や団体に活動するもの同士の仲間づくりや問題解決能力等の向上を図っています。特に自主企画キャンプでは青少年塾の塾生が別途募集するキャンプ参加者のキャンプリーダーとなって、塾生自らが企画・運営するキャンプを実施します。本事業では塾生がキャンプリーダーとなるための研修をNPO法人埼玉県キャンプ協会に実施してもらっています。</p> <p>塾生に対する研修は主に、キャンプ予行演習、キャンプ企画会議、キャンプ参加者との事前ミーティング、キャンプ、反省会等です。</p> <p>青少年塾 青少年の課題や問題を青少年自らが解決し、非行防止や健全育成活動で中心となる青少年リーダー（様々な青少年団体からの推薦による）を養成するため、埼玉県が実施するものです。</p>
今後の予定	青少年塾において学んだ塾生がそれぞれの青少年団体に戻った時に、団体同士のネットワークが構築されることが期待できます。
(研修実施団体の) 選考方法	書類選考（平成18年からは企画提案方式）
募集要項の有無	あります。
情報発信・広報	<p>青少年塾の塾生募集について 県が広報を実施し、選考により塾生を認定します。</p> <p>青少年塾キャンプ参加者（青少年塾がキャンプリーダーとなって実施されるキャンプへの参加者）募集について県が参加者募集の広報を実施しています。</p>

事業評価	青少年塾の最終日に、塾生からアンケートをとり、NPOがその結果をフィードバックし、次年度の事業に生かしてもらうようにしています。
------	--

質問項目	調査結果
協働したからこそ可能になったこと	組織キャンプのノウハウが塾生に効率よく伝わりました。

協定の締結

森づくり課 「越生ふれあいの里山」^{もり}森林づくり協定の締結について

質問項目	調査結果
協定締結の目的	<p>本協定は、埼玉県とNPO法人埼玉森林サポータークラブが、県有林「越生ふれあいの里山」の森林づくりを通じて、地球温暖化防止や水源のかん養などのこの森林のもつ様々な公益的機能を高め、県民に森林との様々なふれあいの場を提供していくことを目的としています。（平成22年まで）</p> <p>県有林「越生ふれあいの里山」 元々、県が国有林を買い取り、迎賓館施設などを備えた「さくらの郷」として整備される計画がありましたが、平成16年10月に県民が森林と様々なふれあえる場として活用していく計画に改められました。</p>
いつから	平成17年～（平成22年）協定の期限は5年間
相手方	NPO法人埼玉森林サポータークラブ
協定の具体的な内容	<p>協定の内容は「越生ふれあいの里山」のうち、金毘羅神社付近の県有林について、管理は県で行うが、手入れと活用方法についてはNPOにボランティアとして任せるといったものです。主な活用方法として考えているものは以下のとおりです。</p> <p>森林の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の実施（多様な人工林を整備する区域） ・広葉樹の植栽や間伐等の実施（針広混林を図る区域） ・除伐や落ち葉掻き（ヤマザクラを育成する区域） <p>森林教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外セミナー、間伐材を使った木工教室
今後の予定	<p>森林整備とともに、里山を広く開放し、子どもたちがさまざまな体験ができる環境教育の場として提供するなど、県内の森林を維持していくためのモデルケースにしていく予定です。</p>